

商品名	とりしんカードローン [総合口座併用型] (来店不要型・WEB完結)
ご利用いただける方	当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方、または同地区内の事業所に勤務されている方で、次の要件を満たす方 ① お申込み時年齢が満20歳以上65歳未満の方 ② 安定・継続した収入のある方 ③ 運転免許証またはパスポートをお持ちの方 ④ 当金庫の普通預金口座または総合口座をお持ちの方 ※既に犯罪収益移転防止法上の取引時確認がお済の方 ⑤ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	ご自由 (ただし、事業性資金は除きます)
ご融資限度額	10万円・20万円・30万円・40万円・50万円・100万円の6種類
ご融資期間	ご契約日の2年後の応当日が属する月の末日までとします。ただし、当金庫が適当と認めた方は、更に2年間自動延長し、以後も同様とします。 ※なお、更新予定日時時点で満70歳以上の方は、原則更新できません。
ご融資利率	●固定金利 (なお、ご融資利率は金融情勢などに依り変動する場合があります) ●金利についてはホームページまたは窓口にお問い合わせください。
お利息の計算方法	●毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。 ●毎年3月、9月の第2土曜日を利息決算日とし、利息決算日の翌日にご利用口座から引落とし、または元加 (貸越残高に組入れ) します。
ご返済方法	●ご契約期間内の任意の日に、任意の金額をご返済する随時返済型です。 ●ご利用口座にご入金することにより随時返済ができます。 ●ATMでのご入金もできます。
必要書類 (ご用意いただくもの)	●運転免許証、パスポート※のいずれか ※ただし、2020年2月4日以降に発行されたパスポートは住所記載欄 (所持人記入欄) がないためお取り扱いできません。
来店不要型・WEB完結のご留意事項	●当金庫に普通預金口座と総合口座の両方をお持ちの場合は、総合口座に貸越枠を設定させていただきます。 ●ご契約時に、お持ちの総合口座通帳に「カードローンご利用限度額」の記帳は行いません。通帳繰り越し時に記帳させていただきますので、あらかじめご了承ください。(普通預金通帳の場合は、通帳繰り越し時に総合口座通帳へ切り替えますので、窓口へお申し出ください。)
担保・保証人	不要です。
保証料	ご融資利率に含まれていますので、別途お支払いは不要です。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
諸費用・手数料	不要です。
苦情処理措置	本商品に関する苦情等は、当金庫営業日に、お取引の店舗もしくはお客さま相談窓口 (9時～17時、電話：0120-260-262) までお申し出ください。

紛争解決処置	<p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●お申し込み後、条件によっては来店型に変更していただく場合がございます。 ●商品の詳細につきましては当金庫ホームページ、または窓口、フリーダイヤルまでお問い合わせください。 ●当金庫ホームページ https://www.shinkin.co.jp/torishin/ ●フリーダイヤル：0120-267-104 <p>受付時間：9：00～17：00 （ただし、土・日・祝日・振替休日・年末年始は除きます）</p>